

訪問型出張でマイナンバーカードの申請のお手伝いをします

マイナンバーカードの普及促進のため、市役所職員等が企業や団体などを訪問し、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影（無料）や記入補助を行い、申請を受け付けます。最初の訪問型出張が決まりましたので、お知らせします。

◆最初の訪問型出張について

日 時：10月4日（火）14時00分～15時00分
場 所：湖西市鷺津 3387 番地 アルカミーノ2階 どうぞ事務所
申請人数：5人
※取材をお願いします。

◆訪問型出張の条件

- 1.湖西市内に住民登録があり、申請日から2か月以内に転出・転居の予定がない人が5人以上いる団体
- 2.申請者本人が訪問先に設置する申込会場に来ることができる団体
- 3.申請受け付けを行うための、机・椅子および電源（コンセント）が準備できる団体

◆訪問型出張の申し込み手順

- 1.団体内でカード申請希望者を募り、団体の代表者が下記問い合わせ先に申し込み（電子申請・申請書直接提出・ファックス・メール）
- 2.市民課担当職員から団体代表者へ連絡、担当職員と日程調整

◆出張先での申請手続きとその流れ

- 申請時に本人確認ができる場合（後日、市役所の市民課窓口でカードを受け取る必要がある）
出張先で写真撮影、申請書記入
⇒1～2か月ほどで市役所から受取通知書が郵送される。
⇒受取通知書受領後、市役所で本人確認のうえカードを受け取る。
- 申請時に本人確認ができない場合（後日、カードが自宅に郵送される）
出張先で写真撮影、申請書記入
⇒1～2か月ほどで市役所から本人限定郵便でカードが郵送される。

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
 事前告知をお願いします。
 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
 記者会見情報提供資料
 随時

《問い合わせ先》

所属名 市民課
連絡先 053-576-4531
担当者 水野 友菜